

NO. 562
平成22年(2010)
1/1(金)



小笠原 —OGASAWARA— 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (12/1)

2,485人		
父島	母島	
人口	2,030人	455人
世帯	1,090	235
短期滞在者	40人	14人

11月気象状況(父島)

最高気温	29.1℃
最低気温	19.4℃
平均気温	24.5℃
平均湿度	80%
月降水量	51.5mm

ダム貯水率

12/25 現在	
父島	99.0/100
母島	93.8/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

新年のあじろ

小笠原村長 森下一男



新年あけましておめでとうございます。皆様には、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、本村にとって村政が確立して30周年という記念すべき節目の年となりました。

これを一区切りとしながら、今後も小笠原村の自治の益々の発展に努めていかなければならないと、いま一度心を新たにしているところでございます。

一昨年来引き続いている原油価格の高騰はやや落ち着いた様子を見せてきてはおりますが、国内外を取り巻く経済情勢は依然として予断を許さない状況が続いており、村内の経済情勢も引き続き厳しい状況が続いております。

しかしながら、様々な方々のご協力も得ながら、観光客数の減少にはなんとか歯止めがかかっており、今後も、1次産業を含め回復、発展へと導いていかなければならないと気を引き締めているところでございます。

さて、本年は、いよいよ世界自然遺産への登録を目指して、日本政府がユネスコに対して小笠原諸島を推薦することとなっております。

世界自然遺産登録の実現は、小笠原諸島の貴重ですばらしい自然を後世に残していくと

ともに、世界共通の財産として広く知らしめていくための大きなチャンスであります。今後も関係機関とともに遺産登録に向けて努力をしてまいります。

また、かねてから懸案となっておりました内地との通信環境の改善につきましても、国の助成を受け、東京都が海底光ケーブルを敷設することが決定しており、本年から工事が開始されます。

完成は来年になる予定ですが、テレビ放送を始めとする情報通信分野での大きな改善が期待されます。

現在、父島に建設中の複合施設は、本年3月までに完成し、新診療所は5月、入所施設は10月から利用を開始する予定でございます。

このほか、航空路の開設や産業の振興を始め、福祉、民生、教育など日々の生活に関わることがらなど様々な課題がありますが、少しずつでも前へ進み、暮らしやすい村づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、今年一年が皆様方にとってよい年になることを願いまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



小笠原村議会議員 佐々木幸美



新年明けましておめでとうございます。村議会を代表し、心より新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、村政施行30周年という節目に始まり、7月の皆既日蝕、都議会の勢力図の変動、国政においては政権交代、師走の声とともに訪れた、島嶼地区の代表でありました川島忠一東京都議会議員の悲しい訃報等、本当に慌ただしい年でありました。

特に、8月の政権交代以降、世相は混沌とし、政治的なアクションにおいてもこれまでの対応の仕方も相当急変いたしました。

この様な状況下において、小笠原村議会は早速、新政権に対し、小笠原村の現状をご理解していただくため、総務大臣、国土交通大臣、防衛大臣、環境大臣、厚生労働副大臣等、関係各省大臣へ、これまで以上のご支援を要望してまいりました。

今年、政府は小笠原の世界自然遺産登録に向け推薦書をユネスコに提出します。今後、小笠原村は、国内外からますます注視される場所となります。テレビの地上デジタル化の対応を含めた海底光ケーブルの敷設工事も始まります。

さらに、返還以来の悲願であります航空路開設につきましても、村議会としての確に議会の果たす役割と責任を自覚し、時代感覚を研ぎ澄まし、村民の皆様のご期待に沿えるよう一層の努力をいたしてまいります。

最後に、村民皆様のご多幸をお祈りするとともに、本年もご支援とご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

小笠原村教育委員会教育長 長島 忠義



明けましておめでとうございます。本年が村民皆様にとりまして、幸多い年となりますよう祈念いたします。

小笠原村では、さまざまな場所で若いお母さんと幼児の姿が見うけられます。少子化で苦勞している内地の社会とは、大きく違います。小笠原村の未来に明るい希望を感じるのは、私だけではないと思います。

小笠原の子どもたちは、たいへん素直で伸び伸びと育っています。子どもたちの屈託のない笑顔に触れると、つまらないことに悩んだり、苦しんだりしている自分が浄化されるような気がします。

そんなわけではありませんが、私は学校を訪問するのが大好きです。ちよつとした用事があると、自分のほうから進んで学校を訪れるようにしています。

通りがかった教室で、普段とはちよつぱり違つた凛々しい顔で、先生の話に集中している子どもがいます。教室を移動する際の寄り道で、中学校の池の中をしきりに覗き込んでいる子どももいます。一日の学習を終えて、カバンを持ち、友達との会話を夢中になつて、家路へ帰る子どもとすれ違うこともあります。こうした子どもたちの姿に触れるとほつとします。

この子どもたちの未来が、明るい方向へ進むように、村教育委員会は学校教育および社会教育の一層の充実のため、学校とともに歩んでまいりたいと思います。本年もよろしくお願いいたします。

小笠原村消防団長 赤石 一昌



新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、よき新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、昨年は、とりわけ厳しい経済情勢であつたにもかかわらず、多くの観光客の方々が小笠原を訪れてくださいました。

数ある観光地の中で、あえて小笠原を選び、一昼夜におよぶ船旅を経て来られた方々に対して、感謝の念を抱かずにはいられません。

我々はこうした観光客の方々に対し、観光業に従事する方以外でも「もてなしの心」をしつかりと育み、村全体でより良いホスピタリティの実践を目指さねばなりません。

小笠原村消防団といたしましても、日ごろから災害等に対する準備・訓練を怠らないよう努めるのは勿論のこと、災害や遭難に遭われた村民もしくは観光客の方に対する「いたわりの心」を失うことのないよう、団員一同、今一度肝に命じ、新たな一年に臨んでまいります。

昨年、消防団においては、建物火災および遭難による出動が1件ずつありました。

8月のサマーフェスティバルの最中、盆踊り大会当日に発生した建物火災では、一時は火勢も強く、また集落内ということもあり、多くの村民の皆様をはじめ、観光客の方々も不安に思われたことでしょう。

しかしながら、団員の懸命な消火活動により、発生から約3時間後には鎮火させること

ができました。火災による負傷者はなく、延焼による被害もありませんでした。

10月に発生した遭難においては、第一報を受けた各班長までが、状況を見守りながら夜半まで対策を協議し、翌日には日の出とともにに団員が現地へ赴き、道なき道を分け入り、泥だらけになつて捜索活動を行いました。

こうした必死の努力により、捜索開始から約2時間後に無事遭難者を救助することができました。

我々消防団の任務は、地域における第一線の活動機関として災害を防除し、村民の生命・財産を守ることです。そのため我々は、それぞれの生業を持ちながらも、日ごろから車両機材の点検等を意欲的に実施し、出動に備えております。

昨年、消防団は、結成40周年を迎えました。これもひとえに、村内の安全を自らの手で守ろうとする団員諸君の崇高な使命感の賜物であるとともに、村民の皆様の消防団に対する温かいご理解およびご支援のお陰であります。新年にあたりまして、我々の使命の重要性を再認識し、消防防災活動に従事する決意であります。

最後になりましたが、村民の皆様のご健勝とご多幸、そして今年が平穩無事な年であることを祈念いたしまして、年頭のあいさつとさせていただきます。



小笠原村観光親善大使 読売巨人軍 小笠原 道大



新年あけましておめでとうございます。

小笠原村の皆様は、素晴らしい新年を迎えられていることと思います。

小笠原村観光親善大使に就任して10周年を迎え、昨年8月10日に東京ドームで行われた「がんばれ！小笠原プレゼントデー」では、小笠原村より10周年の記念品をいただきました。その試合では、小笠原村の少年野球チーム「小笠原ファイターズ」の少年・少女たちが、一昨年プレゼントしたユニフォームを着用して心温まる声援を送ってくれました。ありがとうございます。

私事ですが、巨人軍に移籍して3年目となつた昨年は、WBC制覇、チームのセ・リーグ三連覇と悲願の日本シリーズ優勝、日韓クラブチャンピオンシップでも勝利し、野球人生の中でもなかなか経験できない充実したシーズンとなりました。

今年も引き続き巨人軍の一員として、また小笠原村観光親善大使として、力となれるよう心新たに取り組んでいきたいと考えております。今後も力の及ぶ限り、小笠原の観光PRに努めさせていただきます。

最後に本年が、村民の皆様にとりまして幸多き素敵な1年でありますよう、心からお祈りを申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

小笠原航空路の開設に向けて

最近の航空路に関する検討状況等について紹介いたします。

●第 4 回小笠原航空路協議会

1 1 月 3 0 日(月)、第 4 回小笠原航空路協議会が開催されました。

当村からは、村長および村議会議長が委員として出席しました。

今回の協議会では、現在の航空路の検討状況として、航空路 4 案 (洲崎地区活用案・水上航空機案・硫黄島活用案・聳島案) の概要の説明と、洲崎地区周辺での気象・海象観測調査の説明がありました。

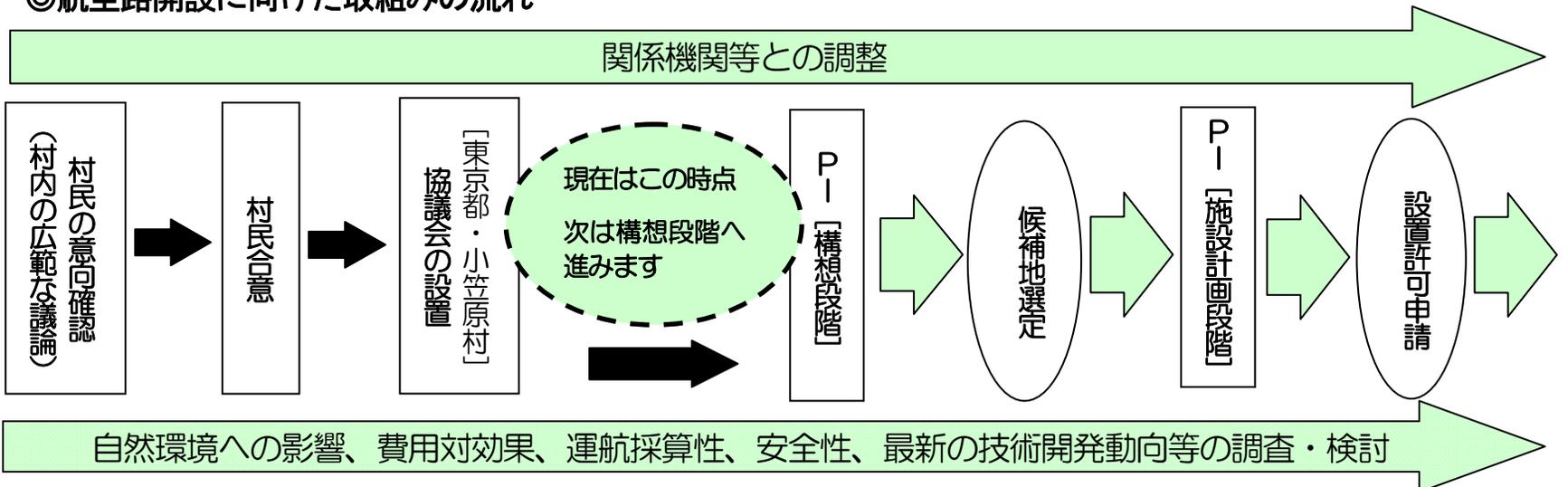
この中で、昨年 1 1 月に小笠原国立公園の公園計画が変更された結果、自然改変が困難となったため、航空路 4 案のうち、聳島案が今後検討から外されることになりました。

今後は、さらに協議会において航空路開設を検討し、候補地の選定へと進んでいきます。

また、協議会の冒頭において、村長と議長から、P I 活動の迅速かつ着実な歩みをしていただきたいことと、早急にステップ 1 となる構想段階の手続きを開始していただきたいことを発言しました。

なお、小笠原航空路 P I 評価委員会の委員から辞任の申し出があり、今後、委員補充の手続きが行われます。

◎航空路開設に向けた取組みの流れ



●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111、東京連絡事務所 03-3432-4456

小笠原村職員の募集

◎保育士

【職種および採用人員】保育士 1名

【勤務場所】保育事業所

【受験資格】

昭和 49 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた方で、保育士免許を有し、都道府県知事の登録を受けている方

※ 3 月までに免許取得、登録見込みの方も対象となります

【試験の方法】筆記および口述試験

【試験日時】2 月 7 日(日) 筆記試験

8 日(月) 口述試験

【会場】小笠原村役場

◎看護師・助産師

【職種および採用人員】

《看護師》1 名

《助産師》1 名

【勤務場所】本庁または事業所

【受験資格】

昭和 45 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、看護師(又は助産師)となる資格を有している方

【試験の方法】口述による選考

【試験日時】2 月(予定)

※ 申し込み後、随時個別に連絡

【会場】

小笠原村役場または

小笠原村東京連絡事務所

◎共通事項

【採用予定日】4 月 1 日以降

【待遇】小笠原村給与条例等による

【申込用紙請求先】総務課総務係

【申込締切】1 月 25 日(月)

●申込み・問合せ先

総務課総務係

2-3111

東京都議会議員補欠選挙

東京都議会議員補欠選挙(島部選挙区)が次のとおり行われます。詳細は、後日発行の村民だより臨時号をご覧ください。

なお、村外での不在者投票をご希望される方は、お早めに選挙管理委員会までご連絡ください。

【告示日】1 月 15 日(金)

【繰上投票日(母島)】1 月 23 日(土)

【投票日(父島)】1 月 24 日(日)

●問合せ先

小笠原村選挙管理委員会 2-3111

平成 22 年小笠原村消防団・母島分団出初式

放水演習および消防車の体験乗車も行います。団員の晴れ姿をどうぞご覧ください。

◎母島分団出初式

【日時】1 月 6 日(水)午前 10 時 30 分

【場所】母島沖港野積場(大岸壁)

◎小笠原村消防団出初式

【日時】1 月 11 日(月)午前 9 時

【場所】二見港船客待合所内

●問合せ先

総務課総務係 2-3111
母島支所庶務係 3-2111

「小笠原諸島振興開発計画」を策定しました

東京都は、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づく「小笠原諸島振興開発計画」(平成 21 年度～平成 25 年度)を策定しました。本計画は小笠原諸島の今後 5 年間の振興開

発の方向性を示すものです。
計画の詳細は、東京都総務局および村役場のホームページで公表しています。また、村役場総務課および母島支所でもご覧になれます。

【東京都総務局ホームページ】
<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/>

【村役場ホームページ】
<http://www.vill.ogawara.tokyo.jp/>

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

アカギ木工教室(父島)

世界自然遺産登録に伴う外来種対策の一環として、伐採されたアカギ材などを有効活用することを目的に、木工教室を開催いたします。

参加を希望される方はお申し込みください。

【日時】 1月19日(火)

午後7時から2時間程度

【場所】 ビジターセンター

【内容】 ペンダントまたは箸づくり

【募集定員】 20名程度

【申込締切】 1月15日(金)

※定員になりしだい締切とさせていただきます。

【注意事項】

○工具などはこちらで用意しますが、服装については汚れても良いようなものをお願いします。

○小さいお子様は保護者同伴でご参加ください。小さいお子様は保護者同伴でご参加ください。

●申込み・問合せ先
総務課企画政策室 2-3111

電動バイク等試乗会の実施

現在、国土交通省都市・地域整備局の調査事業で、小笠原村の環境負荷の低減策として、交通手段のクリーンエネルギー活用を検討しております。

その一環として、村民を対象とした電動バイク等の試乗会を実施します。

試乗体験するモニター募集等の詳細については、1月中旬にご案内を各戸へ配布いたします。

【開催予定日および予定会場】

《父島》

2月2日(火)、3日(水) 村役場前

4日(木) 扇浦交流センター

《母島》

2月6日(土)、7日(日) 母島支所前

【試乗予定車両】

電気自動車アイミーブ(父島のみ)、電動バイク、補助輪付き電動バイク(父島のみ)、電動アシスト自転車

※内容が変更される場合がありますので、各戸配布するご案内でご確認ください。

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

インターネット接続サービスの一時停止(父島)

当村施設の電気工作物年次保守点検の実施に伴い、次のとおり父島のインターネット接続サービスの提供を一時停止させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

【父島】 1月18日(月) 午前6時～8時

●問合せ先 総務課IT推進係 2-3111

医療・介護職員募集

複合施設(小笠原村診療所、有料老人ホーム)開設にあたり、職員を募集いたします。

【職種および採用人員】

《診療所》各職種若干名

看護師、薬剤師、理学療法士、X線技師、栄養士、調理士

《有料老人ホーム》各職種若干名

看護師、介護福祉士

【採用時期】 4月以降

【勤務場所】 父島

【採用形態】 個人委託契約

●申込み・問合せ先
小笠原村診療所 2-3800

介護施設名称募集

現在建設中の複合施設は、医療部門を5月開設、介護施設部門を10月開設予定としております。

介護施設は、村民の皆さまに長く親しまれるよう名称を検討しており、選択投票および名称募集により名称を決定することといたしました。

皆さまの投票、提案をお願いいたします。

【投票箱・投票用紙設置場所】

《父島》小笠原村診療所、小笠原村役場、地域福祉センター

《母島》母島支所

【投票期間】

1月4日(月)～1月15日(金)

【選択投票名称】

○太陽の郷(たいようのさと)

○ひかり

○ポニホーム

○清翔館(せいしようかん)

○むにんの郷(むにんのさと)

※5つの候補から選択していただくか、それ以外の名称の提案もできます。

決定した名称を選択または提案いただいた方の中から、抽選で粗品をご用意いたします。投票の際には、氏名などのご記入をお願いします。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

金融支援対策の対象期限

平成16年度から村が実施している「金融支援対策」の新規申し込みの受付終了が迫っています。

この制度は、中小事業者による宿泊施設および観光事業等の受入れ容量の拡充・質的向上を目的とした設備投資に対し、金融機関から受けた融資にかかる利子の一部を補給し、また信用保証料の助成を行うものです。

本支援の対象期限は「平成22年3月31日までの間に融資決定を受けたもの」と定められております。今後、該当事業を実施する方で、金融機関からの融資を受けられる予定の方は、早めに手続きをお進めください。

●問合せ先 産業観光課 2-3114

村営バスの一部運休

1月17日(日)(荒天順延の場合は24日(日))の村営バスの運行は、ロードレース大会開催のため、始発から午前11時まで運休いたします。(午前11時25分村役場前発小港海岸行の便から運行します。)

ロードレース大会が荒天順延となった場合には、通常の休日ダイヤで運行します。

ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ先 村営バス営業所 2-3988
産業観光課 2-3114

2010年 世界農林業センサス

2月1日に世界農林業センサスが実施されます。

調査対象の世帯に東京島しょ農協の職員が調査員として訪問しますので、調査の回答についてご協力をお願いします。

農林業センサスは、農林業の現状を明らかにするだけではなく、農林業発展のために実施する事業などの効果を把握するうえでも非常に重要な統計調査です。

調査結果は、国の農林行政の指針となる食料・農業・農村基本計画や、都および村の農業施策の企画・立案などに活用されるほか、地方交付税の算定基礎としても利用されます。調査した内容は、統計資料を作成するためだけに使用し、他の目的に使用することは一切ありませんので、安心してご回答ください。

問合せ先 産業観光課 2-3114

小笠原村農業基本構想を改定しました

小笠原村農業基本構想を昨年12月に改定しました。

農業基本構想は、村が推進すべき効率的かつ安定的な農業経営の指標や、農業経営の改善を図ろうとする農業者に対する支援策などについて定めた基本的な構想です。

改定した農業基本構想は、村役場産業観光課、母島支所庶務係で閲覧できるほか、村のホームページでも公表していますので、ぜひご覧ください。

【村役場ホームページ】

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

問合せ先 産業観光課 2-3114

父島・母島保育園児募集

平成22年度父島および母島保育園の入園児(平成22年4月入園)を募集します。

◎父島

【入園資格】

《契約児》

平成22年4月1日現在、満2歳から小学校入学前までの幼児(平成16年4月2日生まれ〜平成20年4月1日生まれ)で、保護者の労働・疾病などの理由により『保育に欠ける』と認められる幼児

《就学前保育児》

契約児以外の幼児で、平成23、24年度就学予定の幼児

※ただし、平成24年度就学予定の幼児については、総定員60名の範囲内で受け入れます。

【申込用紙配布・受付期間】

2月1日(月)〜19日(金)

※在園児で引き続き入園を希望される方も新たに申請が必要です。

【説明会】

《日時》1月30日(土) 午前10時〜

《場所》父島保育園

◎母島

【入園資格】

《契約児》

平成22年4月1日現在、満3歳から小学校入学前までの幼児(平成16年4月2日生まれ〜平成19年4月1日生まれ)で、保護者の労働・疾病などの理由により『保育に欠ける』と認められる幼児

《就学前保育児》

定員に余裕がある場合は、契約児以外の幼児で平成16年4月2日生まれ〜平成19年4月1日生まれの幼児

【申込用紙配布・受付期間】

2月2日(火)〜19日(金)

※在園児で引き続き入園を希望される方も新たに申請が必要です。

【説明会】

《日時》2月1日(月) 午後7時〜

《場所》母島保育園

●申込み・問合せ先

村民課福祉係 2-3939
母島支所庶務係 3-2111

行政相談所の開設

「行政相談」とは、国などの行っている仕事に対する苦情や要望などをお聞きし、第三者的な立場から関係者の間に立って、その解決ができるよう助力することです。

電話でのご相談もお受けしておりますが、今月は、次のとおり行政相談所を開設いたします。

【日時】1月19日(火) 午後7時〜9時

【場所】地域福祉センター

【行政相談委員】山田 捷夫

《住所》小笠原村父島字奥村

《連絡先》090-7173-6768

※予約の必要はありません

問合せ先 村民課住民係 2-3113

女性特有のがん検診

村では、特定の年齢に達した女性に対して、村が指定する内地の医療機関で受ける「女性特有のがん検診」の費用が無料となるクーポン券を発行しています。

昨年11月に実施された「小笠原村健康診断」において、子宮がん検診・乳がん検診を受診していない方で、内地上京予定のある方は、ぜひお申し込みください。

【対象者】

村に住民登録している30歳以上の女性

【発行するクーポン券】

○子宮がん検診用

○乳がん検診用(マンモグラフィおよび視触診)

【受診できる医療機関】

医療法人社団 こころからの元氣プラザ

千代田区飯田橋3-6-5(JR飯田橋駅前)

【受診できる期間】

3月2日(火)まで

※受診には予約が必要です。大変混み合っておりますので希望どおりにならない場合があります。

【申込先】

《父島》村役場村民課

《母島》母島支所

【申込期限】1月29日(金)まで

問合せ先 村民課福祉係 2-3939

平成22年度給与支払報告書の提出

法人・個人事業主を問わず、平成21年中に給与や賃金の支払いを行った給与支払者は、給与受給者(パート、アルバイト、退職者含む)の平成22年度給与支払報告書を、市区町村へ提出する義務があります。

また、給与受給者に対しては、平成21年分の源泉徴収票を交付する必要があります。源泉徴収票は、給与支払報告書と複写式になっていますので、同時に作成できます。

◎平成22年1月1日現在、小笠原村に住民登録をしている給与受給者分

【提出場所】

○財政課税務係(持参、郵送)

○母島支所庶務係(持参)

◎平成22年1月1日現在、小笠原村に住民登録をしていない給与受給者分

【提出場所】

住民登録をしている市区町村の個人住民税担当部署

【提出書類】

○給与支払報告書総括表(1組2枚)

○給与支払報告書個人別明細書(1組2枚)

【提出期限】

2月1日(月)

※退職者の給与支払報告書は、退職日現在

住民登録されている市区町村へ提出してください。

問合せ先 財政課税務係 2-3112

償却資産の申告

平成22年度の償却資産の申告期限は、2月1日(月)です。

固定資産税の対象となる資産のうち償却資産については、その所有者が毎年1月1日現在の所有状況などを、その資産の所在地の市町村長に申告しなければなりません。

償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することのできる資産のことであり、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による計算上、損金または必要経費に算入されるものです。

【主な償却資産】

《構築物》

○構築物

舗装道路、庭園、門、堀、看板(広告塔など)、緑化施設等の外構工事など

○建物付属設備

受・変電設備、予備電源設備、その他建築設備、内装・内部造作など

《機械・装置》

《船舶》

《航空機》

《車両および運搬具》

※自動車税および軽自動車税が課税されている車両は対象となりません。

《工具、器具および備品》

次の方は、村役場税務係または母島支所までご連絡ください。

○平成21年中に事業を開始された方

○申告の必要な方で、申告書などの関係書類が送付されていない方

○減少資産用の申告書が必要な場合や増加・全資産用の申告書が不足する場合

問合せ先 財政課税務係 2-3112

固定資産税の減免

次に該当する場合、固定資産税の減免を受けられる場合があります。

【要件】

①貧困により生活保護の扶助などを受ける者が所有する固定資産

②公益のために直接専用する固定資産(私道、公民館、公園、福祉利用・学校教育など公共の用に供する施設および用地、公共団体等に無償で貸し付けている資産など)

③村の全部または一部にわたる災害、もしくは火災などにより著しく減じた固定資産

【申請場所】

《父島》 村役場税務係

《母島》 母島支所

【申請期限】

固定資産税の納付期限の7日前まで

※②「公益のために直接専用する固定資産」の減免については、1月4日(月)～2月1日(月)

問合せ先 財政課税務係 2-3112

村民税・都民税の納期

村民税・都民税の第4期の納期限は、2月

1日(月)です。お忘れのないようお願いいたします。

口座からの自動払い込みによる納付を申し込まれている方は、残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2-3112

島嶼ふれあい

ソフトバレーボール交流大会

昨年9月に実施を予定していた元全日本監督および内地からの参加チームとのソフトバレーボール交流大会を開催します。

【ソフトバレーとは】

柔らかくて軽いゴム製のボールで、バドミントンコートで行う、手軽にバレーボールを楽しめる4人制のスポーツです。

【アドバイザー】

岩本 洋(元全日本女子代表監督)

渡辺 孝(財)日本バレーボール協会公認講師)

【大会日程および部門】

《開会式・講習会・練習試合等》
2月26日(金)
午後7時～9時

《交流試合》
2月27日(土)
午前10時～午後4時30分

《表彰式・親睦会》
2月27日(土)
午後6時30分～8時30分

《部門》
○レディースの部 中学生以上の女性
○混合フリーの部 中学生以上の男女混合

○シニアの部 40歳以上の男女

【申込方法】

教育委員会事務局で配布している申込用

紙に必要事項を記入のうえ、2月5日(金)までにお申し込みください。

【参加費】 無料

申込み・問合せ先 教育委員会 2-3117

学習発表会の一般作品出展の募集

小笠原小学校で開催する学習発表会において、村民の皆様から絵画・手芸などの一般作品を募集します。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

なお、ご参加される場合は事前にご連絡ください。

【開催日】 2月13日(土)
午前8時～午後3時30分

【展示場所】 児童玄関周辺
【搬入日】 2月12日(金)
午後2時45分～5時

問合せ先

小笠原小学校(大場・久保田) 2-2012

村長出張報告

【出張期間】 11月15日～12月2日

○航空路協議会

○全国原生自然環境保全地域連絡会

○簡易水道整備促進大会

○アイランドー2009

○東京都町村会会議

○島しょ振興公社理事会

問合せ先 総務課総務係 2-3111

村役場職員人事

【退職】 12月31日付

草間 麻奈(看護師)《医療課》

小笠原村のコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、1月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 1月18日(月) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

森林生態系保護地域への入林受付

母島において保護地域内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

父島においては、電話での予約をお願いします。

【日時】 1月13日(水) 午後7時～8時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【必要なもの】

- ①印鑑、②村民であることが確認できるもの(免許証など)、③11枚綴りの「村民の皆様へ」(※)

※「村民の皆様へ」については、小笠原村に新たに転入された方に、村役場村民課または母島支所で配布していますが、お持ちでない方はお問い合わせください。

※年間入林申請(年間パス)を受けている方は、有効期間をご確認ください。

●問合せ先

小笠原総合事務所国宥林課
小笠原諸島森林生態系保全対策室
2-2103

ネズミ類駆除作業の実施

小笠原諸島の生態系保全のため、ネズミ類の駆除作業を実施します。自然再生推進のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

【対象地】

○父島周辺属島(兄島、弟島、西島、東島、異島)

○聳島列島の一部

※父島、南島では実施しません。

【駆除方法】

ヘリコプターから殺鼠剤散布(昨年同様、ダイファシノン製剤を使用)。殺鼠剤は、約5cm四方の緑色の防水性パックに入っています。

なお、父島洲崎に臨時ヘリポートを設置し、作業の拠点とします。

【作業期間】

1月15日(金)～3月25日(木)頃まで

【注意事項】

父島周辺属島での散布後、宮之浜などの海岸にも殺鼠剤が打ち上がる可能性があります。大量に食べなければ人体やペットに影響はありません。ただし、口に入れたり、犬が誤食しないよう海岸周辺ではリードを外さないなど、十分ご注意ください。

●問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2-7174
自然環境研究センター 2-7601

小笠原警察署からのお知らせ

1月10日は「110番の日」です。

皆さんが突然の事件・事故などに遭った時や目撃したときは、まず落ち着いて「いつ・どこで・何があったか」をあせらず・あわてず110番通報してください。

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110

原付免許学科試験の実施

【試験日時】 1月11日(月) 午前9時～

【申込締切】 1月8日(金) 午後5時15分

※申込書は警察署に準備してあります。

【試験場所】 小笠原警察署2階講堂

●申込み・問合せ先

小笠原警察署交通係 2-2110

ビジターセンター開館日

【開館日】

1月1日(金)～10日(日)までの毎日

13日(水)以降の入港中

※13日(水)以降は新館のみ開館

【その他】

○「小笠原の地名展」1月10日(日)まで

○「正月展 父島めぐり」(新館)

ぜひ、ご来館ください。

●問合せ先

小笠原ビジターセンター 2-3001

自然公園施設工事のお知らせ

東京都では、施設の老朽化に伴い、次のとおり改修工事を実施します。利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解とご協力をお願い致します。

◎ビジターセンター改修工事

【工事期間】 1月11日(月)～3月31日(水)(予定)

【利用制限】

工事中は本館を閉館し、新館のみ開館します。また、出入口は、新館側になります。

◎三日月山便所改修工事

【工事期間】 1月中旬～3月31日(水)(予定)

【利用制限】

三日月山展望台のトイレが利用できなくなるため、仮設トイレを設置します。

●問合せ先

小笠原支庁土木課 2-2123

エコツアーを体験しよう!

小笠原諸島はエコツーリズムの先進地として知られているものの、村民がエコツアーを体験する機会は多くありません。

そこで、村民自らが小笠原の自然を理解し、自然保護の重要性を認識することを目的として、村民が参加するエコツアーに対し、助成を行います。

実施日やツアー内容は、父島・母島の観光協会にお問い合わせください。

【対象者】

村内に居住している6歳以上の方 (1人1回まで)

※ガイド従事者は、対象外とさせていただきます。

【定員】※先着順

《父島》120名

《母島》60名

【助成金額】5千円(上限)

【申込期間】1月4日(月)～2月26日(金)

●申込み・問合せ先

小笠原村観光協会 2-2587
小笠原母島観光協会 3-2300

税務相談会のお知らせ

商工会では税理士を招き、「税務相談会」を次の日程で開催します。税金について疑問、ご質問のある方はお気軽にご相談ください。なお、事前予約制といたしますので、商工会までお申し込みください。

【母島】
 〔日時〕 2月7日(日) 午前9時～午後5時
 8日(月) 午前9時～正午

〔場所〕 母島村民会館2階会議室

【父島】
 〔日時〕 2月9日(火) 午前9時～午後5時
 10日(水) 午前9時～午後5時

〔場所〕 商工観光会館(B1しつぷ)2階会議室

【持ち物】
 ○税務署から送られてきた書類
 ○平成21年中の売上や経費をまとめたもの

○昨年提出した確定申告書等の控え

●申込み・問合せ先
 小笠原村商工会 2-2666

日商簿記検定の実施

日商簿記検定を次の日程で実施します。

【試験日】 2月28日(日)

【申込期間】 1月12日(火)～1月27日(水)

【受験料】 〔4級〕 1600円

〔3級〕 2500円

〔2級〕 4500円

試験会場は父島を予定しておりますが、母島についても受験希望者がいる場合に会場を設ける予定です。

●申込み・問合せ先
 小笠原村商工会 2-2666

ビーチクリーン(宮之浜海岸)

商工会青年部では、美しい小笠原の自然を維持していく活動の一環として、ビーチクリーンを毎月行っています。

今月は、宮之浜海岸で行います。人工の漂着ごみと自然ごみを回収することで、見ても泳いでも美しい砂浜の景観を回復してみたいと考えています。

【日時】 1月11日(月) 午前6時集合

※雨天の場合は中止

【集合場所】 宮之浜海岸

※軍手をお持ちの方は、ご持参ください。

●問合せ先
 小笠原村商工会青年部 2-2666

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 1月22日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付
 第二東京弁護士会法律相談センター
 03-3592-1855

●当日の問合せ先
 03-3581-2407

島であそび隊!

◎もっと知り隊! あかぼっぱ編 ※抽選

くアカガシラカラスバトってどんな鳥? 調査してみよう!

【日時】

1月23日(土) 午前10時～午後4時
 ※荒天の場合、1月30日(土)に延期

【集合場所】 地域福祉センター

【募集人数】 20名(小学生、中学生)

【参加費】 300円(ワークシート代含む)

【主催】 BIO、環境省

【予約方法】

○用紙での応募となり、電話での予約はできません。

○小笠原小学校とビジターセンターに申込箱を置きます。

【申込締切】 1月15日(金)

【注意事項】

○小学生未満の参加はご遠慮ください。(保護者同伴で見学は可能です。)

※詳細は、島であそび隊チラシにてご確認ください。

●問合せ先 BIOあそび隊事務局

090-5203-6759

おがさわら丸

ドック期間中の郵便物

おがさわら丸ドック期間中の郵便物は、共勝丸で輸送する予定です。

郵便物を積載する共勝丸の船便や受付締切時間などは、小笠原郵便局および母島簡易郵便局に掲示しますのでご確認ください。

但し、海況などにより、運航が変更される場合もありますので、ご注意ください。

なお、共勝丸での郵便では、チルド郵便物の取り扱いいたしません。

●問合せ先
 小笠原郵便局 2-2101
 母島簡易郵便局 3-2332

1月の燃料油価格変動調整金

1月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人
2等	4,180 (+400)	2,090 (+200)
1等	8,350 (+790)	4,180 (+400)
村民割引(往復)2等	5,440 (+520)	2,720 (+260)
貨物運賃	1等品	8,572 (+508)
	2等品	8,036 (+476)
小口貨物(1口)	3等品	7,501 (+445)
	0.10トン以下	859 (+51)
	0.075トン以下	647 (+38)

小笠原海運係 03-3451-5171

伊豆諸島開発係 03-3455-3090

おがさわら丸

等級	大人	小人
2等	22,570 (±0)	11,290 (±0)
特2等	33,850 (±0)	16,930 (±0)
1等	45,140 (±0)	22,570 (±0)
特1等	52,190 (±0)	26,100 (±0)
特等	56,490 (±0)	28,250 (±0)
2等(学割)	18,060 (±0)	
2等(身体障害者割引)	11,290 (±0)	5,650 (±0)
村民割引(往復)2等	33,860 (±0)	16,940 (±0)
貨物運賃	1等品	15,204 (±0)
	2等品	14,154 (±0)
小口貨物(1口)	3等品	13,020 (±0)
	0.10トン以下	1,523 (±0)
	0.075トン以下	1,134 (±0)

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第 119 号 —

あけましておめでとうございます

どのようなお正月をお過ごしでしょうか？
年末から年始にかけて、忘年会や新年会など特にお酒を飲む機会が多い時期かと思います。
今回は、お酒(アルコール)についてです。



「酒は百薬の長」と言われるけれど？

アルコールは適度に摂れば、ストレスを軽減し、血圧や悪玉コレステロールを低下させる効果、血行を良くして体を活性化する効果などがあります。
しかし、飲みすぎでは逆効果！ 体に吸収されたアルコールの大部分は肝臓で代謝されます。「肝臓は沈黙の臓器」と言われ、不調がなかなか自覚症状として表れません。気が付いた時には…。その他、体だけでなく心にもさまざまな悪影響をおよぼします。

過剰なアルコールがおよぼす害

- 高血圧 ○肝障害 (肝硬変、脂肪肝)
- 睡眠障害、うつ病
- すい炎、糖尿病 ○アルコール依存症
- 心疾患 ○がん ○骨髄障害



適量を守り、上手に付き合っ**て健康的にお酒を楽しみましょう**



アルコールと上手に付き合うためのヒント

◎休肝日を作る

毎日お酒を飲んでいると、肝臓の休む暇がなく機能の低下を招きかねません！ できれば、連続で週2日は、肝臓を休ませて欲しいです。

◎夜 12 時以降はお酒を飲まない

夜中までお酒を飲むと、翌日にもアルコールが残った状態になりかねません。就寝中は肝臓を休めることが大切です。

◎たばこは厳禁

お酒を飲みながらの喫煙は、アルコールでニコチンが溶けやすくなり、動脈硬化の促進にも繋がります。

◎油っこい料理は避ける

アルコールのエネルギーに加えて油っこい料理をつまみとして食べていると、肥満に繋がります。

肝臓の負担を軽くするためには、良質のたんぱく質を含む魚介類や大豆製品、低カロリーの乳製品、ビタミンがある野菜料理がおすすめです。

適量ってどのくらい？

アルコールが体に害をおよぼさない適度な量は、1日あたり純アルコール約 **20g** 程度とされています。



未成年の飲酒は NG です

成長期にある体と、成長を終えた体ではアルコールがおよぼす影響が異なります。体の成長を妨げるため、身長や体重の伸びが悪くなったり、脳細胞に影響を与え、知能低下を招いたり、性ホルモンを作る機能が抑制されるなど重大な害があります。つまり、健全な心身の成長に大きな妨げになります。もちろん未成年の飲酒は法律で禁止されています。

クジラ：あけましておめでとうございます。お正月は、つつい飲み過ぎちゃうなあ～。

保健師：クジラ君、お酒は身体だけではなく心にも影響を与えますよ。適量を守って、上手に付き合うことが大事です。飲まれ過ぎないことです！

クジラ：そうですね…。今年も健康でいられるようお願いしたし。。。気をつけよう！

保健師：これからも皆さんと元気に過ごすことができるように、充実した「けんこう通信」を作っていきたいと思います。

クジラ・保健師：今年も「けんこう通信」をよろしくお願いします！

クジラの伝言板



村民課福祉係
2-3939

「ギヤラクティック・キッズ」開催

◎第4回「冬のダイヤモンド」

子供のための星の観察会を開催します。今回の誕生日の星座は「おひつじ座」「おうし座」「ふたご座」です。

【日時】1月13日(水)午後7時～8時30分

※午後6時30分より受付開始

【対象者】小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【集合場所】奥村グラウンド

【参加費】300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【講師】官谷幸利(国立天文台研究員)

●問合せ先

ギヤラクティック・キッズ運営委員会
事務局(国立天文台内) 官谷幸利
2-7333

健康・保健のコーナー

専門診療

◎小児科

【父島】

《日時》1月13日(水)午後

《場所》小笠原村診療所

《受付時間》午後1時30分～3時30分
(午後2時から診察開始)

【母島】

《日時》1月15日(金)午前

《場所》母島診療所

《受付時間》午前8時30分～11時30分
(午前10時から診察開始)

◎産科・婦人科

【母島】

《日時》2月1日(月)

《場所》母島診療所

【父島】

《日時》2月3日(水)、4日(木)、5日(金)
8日(月)

《場所》小笠原村診療所

【申込期間】1月18日(月)～

※予約制ですので、平日(水曜日を除く)午後1時30分～5時の間にお問い合わせください。

●申込み・問合せ先

小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115

乳幼児健診・歯科健診(父島)

今月は小児科医が来島します。対象者の方には、個別に通知します。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話でのご予約をお願いいたします。

【対象者】3, 4 か月, 6, 7 か月, 9, 10 か月, 1 歳 6 か月, 2 歳 6 か月(歯科健診のみ)、3 歳の乳幼児

【父島】

《日時》1月14日(木)

午前9時～10時30分

午後2時～3時

《場所》地域福祉センター2階会議室

【母島】

《日時》1月15日(金)

午後2時～4時30分

《場所》母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか？今月は、ウォーキングです。

【対象者】20歳以上の方(医師から運動を止められている方はご遠慮ください)

【日時】1月6日(水)午前9時30分～11時

【場所】地域福祉センター

【必要なもの】運動のできる服装、飲み物

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939

環境・自然のページ

世界自然遺産のコーナー

◎今までの村民だより「世界自然遺産のコーナー」より抜粋(2)

先月号から引き続き、今月は世界遺産に登録された場合、どのようなメリットがあり、生活にどのように影響してくるかを中心に説明します。

【登録の効果(メリット)は？】

小笠原の自然の価値が世界的に認められることで、一般的に知名度、注目度が上がることで、予想されます。また、環境の時代といわれる中で、小笠原全体のイメージアップも期待できます。

環境省が屋久島で行った、世界遺産登録前後の社会変化を分析した調査によると、ほとんどの住民が「テレビや雑誌に取り上げられる機会が増えた」と感じており、「出身地を聞かれた際に説明しなくても分かることを堂々と伝えるようになった」との意見も報告されています。

【村づくりへの効果は？】

すばらしい自然環境を保全しながら、生

活や産業とも共生した魅力ある村づくりを目指す、小笠原村の将来像がより明確になると考えられます。

そのために平成20年度には、東京都景観条例の景観地区として二見港沿岸域を指定し、自然環境の保全と活用のバランスを考慮した適正なルールづくりを行なってきました。

これからも持続可能な島を目指して、より一層の取り組みを進めていく必要があります。

【観光・商工業：お客さんは増えるの？】

小笠原への観光客数などの程度増加するかについては、他の指定地域と異なり船だけの限られた交通アクセスが弊害となり、今のところ未知数の部分が多いと言えます。

屋久島の例でみると、平成5年の世界遺産登録を挟んだ、平成2年からの10年間で観光入り込み客数は約1.6倍に増加しました。この数字については、平成元年のジェットフォイルの就航や、中高年登山客の増加も影響していると考えられ、すべてが世界遺産登録の効果であるかは不明です。ただし、知名度の上昇によるプラス効果は確実に働いているものと考えられます。

「世界遺産」は単なるブランドだと言われることもありますが、世界に誇る自然環境が残されている小笠原だからこそ手に入ることで、できるブランドです。

数ある観光地の中で、小笠原に行くことを選択してもらうためには、強力な動機付けが必要であり、世界遺産をきっかけに来島した人々から、小笠原のすばらしさが伝わっていけば、観光客は増加していくでしょう。

そのためには、ホスピタリティの向上やサービス水準のアップ、街並み景観の改善など、迎え入れる私たちが取り組まなければならない宿題も数多く残されています。

【農・漁業への波及効果は?】

一般の農漁業者にとつて、世界遺産登録は無関係との捉え方もありますが、産地としての知名度上昇の効果も期待できます。また、島内消費の拡大により、島外出荷に比べて輸送費の負担が減少することや、新鮮さという付加価値が増大することも期待されています。

地域の新鮮な食材を楽しんだり、地域の特産品を気軽に購入できることは、観光面だけではなく、その地域そのものの大きな魅力のひとつです。

島内で採れたものを島内で消費するという地産地消のスタイルは、小笠原村の経済発展にとつても重要な課題であり、世界遺産登録の有無にかかわらず、産業間の連携を強化していく必要があります。

次回は遺産登録後の環境保全とエコツーリズムを特集します。

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

アカポツポ探検隊

アカポツポ
アカガシラカラスバトの愛称

第20回「アカポツポだから赤が好き?」

島唐辛子と言えば、島民誰もが知る激辛トウガラシです。アカポツポはこの実を食べることがあります。他にも、ヒヨドリやメジロが庭に植えたトウガラシを食べるところを、見たことがある人もいるでしょう。

アカポツポは辛くはないのかと気になります。鳥は歯がないためです。人間は、噛むことで出てくる汁に含まれたカプサイシンにより、辛味を感じています。鳥は丸飲みにしてしまうため、辛味を感じていないようです。

トウガラシは、赤く熟します。鳥に種子散布された植物は、鳥に好まれる赤色に熟するように進化してきました。トウガラシの赤さは、もともと鳥を誘引するためのものでしょうから、鳥が食べて当然なのです。あの辛さは、種子を歯で噛んで壊してしまう哺乳類に

食べられないように、進化してきたのでしょうか。

どうやら変わり者なのは、哺乳類の方に好んで食べる人間の方ですね。ちなみにカプサイシンは、「味覚」ではなく「痛覚」を刺激しているって知っていましたか? 「辛くて痛い!」と思うのは正しいのです。

森林総研主任研究員 川上和人

●問合せ先 教育委員会 2-3117

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

「今度は父島での再会」

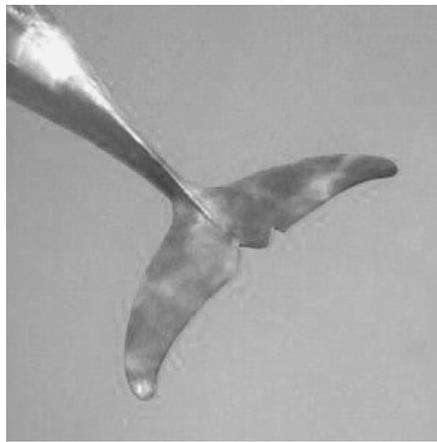
2003年に始まったイルカ調査。調査回数は2009年12月13日現在で298回。その内訳は父島列島周辺海域(以下「父島海域」)が260回、母島列島周辺海域(以下「母島海域」)が14回、賀島列島周辺海域(以下「賀島海域」)が24回。現在のところ父島海域での調査が主となっています。数少ない母島海域や賀島海域の調査の結果、ミナミハンドウイルカが列島間を移動することが明らかになってきました。しかし、移動が日常的なものなのか、成長段階や時期で生息する海域を変えるのか、移動の意味はまだまだ分かっていません。

2006年9月と2008年9月に母島海域で確認されたメスの個体#205。昨年の村民日より11月号「母島での再会」にも登場した個体です。2006年確認時は一回り大きい#204に寄り添って泳ぐ姿が、2008年確認時は若者グループと思しき群れの中で泳ぐ姿が確認されました。成熟するに従って増えるお腹のまだら模様がないことから、若い個体であると考えられます。

さて、村民日より「母島での再会」は次のように記事を締めくくりました。『この個体はこれまで母島でしか確認されていません。これから母島周辺に留まり続けるのでしょうか。』

か。それとも、いつの日か他の場所で確認されるようになるのでしょうか。』

この疑問については思ったより早くその答えが出ました。今年の9月、父島海域の南島周辺で大人と若者が入り混じった群れの中で泳ぐ姿が確認されたのです。今後#205は、どの海域でどの程度確認されるのでしょうか。父島海域か母島海域か、それとも賀島海域か、あるいはそれ以外の海域か? 疑問は尽きませんが、調査研究を継続することで少しずつ情報が集まってくると思います。母島海域や賀島海域での調査回数を増やすことで、移動の謎についても新しい知見が得られるかも知れません。続報にご期待ください!



尾ビレの切れ込みが特徴的な#205

●問合せ先 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

海洋センターだより その104

あけましておめでとございます。本年も、小笠原海洋センターをよろしく願っています。

さて、小笠原海洋センターでは、以前にも村民日よりお知らせしましたが、2005年から年代標識であるリビング・タグを実施しています。これまで手や足に着けていた標識は個体識別のためですが、リビング・タグは生まれた稚ガメたちが同じ場所に同じマークを付けていますので、生まれた年が分かりま

す。いわば、ジェネレーション標識とも言えるのでしょうか。2005年は試験的に8頭、2006年以降は飼育ガメ全頭に装着しました。

この標識のカメが、初めて内地で捕まりました。2006年7月22日に生まれて、2007年1月1日に大村海岸で放流したカメが、2年後の2009年10月24日に三重県で見つかりました。

放流時の甲長は21.2cm、体重は1.64kgだったのが、見つかった時には甲長38.9cm、体重9.0kgでした。海洋センターの3才ガメ(写真参照)だと、だいたい甲長45cm、体重15kgになっていますので、やはり自然環境はカメにとつても厳しいものがあるようです。リビング・タグはしっかりと残っていたようです。これらのカメが、何年後かに小笠原の海岸に産卵に戻ってくるのが楽しみです。皆様も、ご期待ください。



リビング・タグ (2006年生れの3歳です)

●問合せ先 小笠原海洋センター (NPO法人)

エーラスティングネイチャー) 2-2830
ホームページ <http://bonin-ocean.net>

1月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	金	海開き 元旦 成人式 (父島・母島) 南島入島可能 (~1/2)	16	土	出港日  高校図書館開放
2	土	 入・出港日 	17	日	小笠原ロードレース大会
3	日	小笠原警察署武道始式			
4	月	介護施設名称の募集開始 (~15) エコツアー体験申込開始 (~2/26)	18	月	産科・婦人科専門診療申込開始 インターネット接続サービス一時停止 (父島) 母島巡回労働相談
5	火				
6	水	消防団出初式 (母島) ヘルスアップ教室 (父島)	19	火	アカギ木工教室 (父島) 行政相談所の開設 (父島) 父島ノヤギ駆除
7	木	入港日  定期予防接種			
8	金	小笠原ロードレース大会申込締切 原付免許学科試験申込締切	20	水	
9	土	高校図書館開放	21	木	
			22	金	電話による無料法律相談
10	日	出港日  110番の日	23	土	都議会議員補欠選挙繰上投票日 (母島) もっと知り隊! あかぽっぽ編 高校図書館開放
11	月	消防団出初式 (父島) 成人の日 原付免許学科試験 ビーチクリーン (宮之浜海岸)			
12	火	日商簿記検定申込開始 (~1/27)	24	日	都議会議員補欠選挙投票日 (父島)
13	水	入港日  森林生態系保護地域入林受付 (母島) 小児科専門診療 (父島) ギャラクティック・キッズ開催 (父島) 村民意見・提案・相談受付	25	月	小笠原村職員 (保育士・看護師・助産師) 応募締切
			26	火	父島ノヤギ駆除
14	木	乳幼児健診・歯科健診 (父島)	27	水	
15	金	小児科専門診療 (母島) 乳幼児健診・歯科健診 (母島) アカギ木工教室 (父島) 申込締切 ネズミ類駆除作業開始 (~3/25ごろ) (兄島、弟島、西島、東島、巽島、聳島列島の一部)	28	木	
			29	金	「女性特有のがん検診」クーポン券申込締切
15	金		30	土	父島保育園児募集説明会 高校図書館開放
			31	日	入港日 